

みらいフリーローンMAX500 (㈱オーシー保証)

ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内に居住または勤務される方 ・満 20 歳以上で、完済時年齢が満 78 歳以下の方 ・安定継続した収入のある方 <ul style="list-style-type: none"> ※ パート・アルバイト・年金受給者・専業主婦（世帯収入がある方に限る）も可 ※ 当金庫とお取引のない方も可 ・保証会社である㈱オーシーの保証を受けられる方
お使いみち	【目的プラン（メモリアルプラン）】 <ul style="list-style-type: none"> ・墓地、墓石、納骨堂、仏壇、仏具購入資金等墓苑関連資金。尚、葬儀、法要費用は対象外となります 【フリープラン】 <ul style="list-style-type: none"> ・ご自由です(事業資金は除きます)。
お借入金額	・10 万円以上 500 万円以下（1 万円単位） <ul style="list-style-type: none"> ※パート・アルバイト・年金受給者・専業主婦は 50 万円以下となります
お借入期間	・6 カ月以上 10 年以内
お借入金利	・固定金利 <ul style="list-style-type: none"> ・利息は後取り方式にて計算し、約定ご返済日に元金とともにお支払いいただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ※目的プラン、フリープラン各々の 3 つの金利によって同時審査いたします。 ※お借入金利は、お申込日の金利が適用されます。金融情勢等により、変更させていただく場合があります。 ※現在のお借入金利については、窓口または当金庫ホームページでご確認ください。
ご返済方法	・元利均等毎月返済とし、ボーナス併用(お借入金額の 50%以内)もご利用いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月 5 日(休業日の場合は翌営業日)に、元金および利息をお支払いいただきます。
担保・保証人	・原則として不要ですが、保証会社が必要と認めた場合には、連帯保証人をお願いすることがあります。
保証料	・お借入金利に含みます。
遅延損害金	・ご返済を遅延された場合、遅延損害金をいただきます。 (1 年 365 日とする日割り計算)
苦情処理措置 ・紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス推進室(9 時～17 時、電話:0120-310-708)にお申し出ください。 【紛争解決措置】 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス推進室または全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。

	<p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス推進室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。・店頭またはホームページで返済額のシミュレーションができます。
必要書類	<ul style="list-style-type: none">・ご本人であることを確認できる資料・所得証明書（公的機関の発行するもの・原本） ただし、お申込金額が200万円未満の場合は不要です。・ご印鑑（ご返済用の普通預金口座をお持ちの場合は、お届出印鑑） <p>※「目的プラン（メモリアルプラン）」は、追加で以下の書類が必要となります。</p> <p>【お申込受付時】</p> <ul style="list-style-type: none">・見積書、商品カタログ等 <p>【ご融資実行後】</p> <ul style="list-style-type: none">・振込領収書もしくは領収書 <p>※他の必要書類等については、窓口にお問い合わせください。</p>